



きゅうゆうせいほごほう かん 旧優生保護法に関する

ぜんこくいつせいでんわそうだん あんない 全国一斉電話相談のご案内

おかやま おかやまべんごしかいしょぞく べんごし
ここ岡山では、岡山弁護士会所属の弁護士が、
きゅうゆうせいほごほう かん むりょうそうだん でんわ おこな
旧優生保護法に関する無料相談を電話で行います。
じょうほうていきょう かんげい
情報提供も歓迎いたします。

にちじ れいわ4ねん4がつ20にち(すいようび)

日時：令和4年4月20日（水曜日）

10:00～16:00

でんわばんごう

電話番号： 086-803-2270

とうじついがい りよう
※当日以外はご利用いただけません。

かいせん つごう ばあい
回線の都合でつながりにくい場合があります。

ゆうせいほごほうか しゅじゅつ う ひがいしゃ かくち くに うった
優生保護法下で手術を受けた被害者が各地で国を訴えています。

ことし がつ にち おおさかこうさい がつ にち とうきょうこうさい はんけつ
今年の2月22日の大阪高裁、3月11日の東京高裁の判決で、
ひがいしゃ げんこく しょうそ
被害者の原告が勝訴しました。

おかやまべんごしかい ひがいしゃ ひがいじつたい くに つた
岡山弁護士会は、被害者とつながり、被害実態を国に伝え、
とうきょうこうさい すいじゆん ひがいかいふく ひがいしゃ じつげん
東京高裁の水準での被害回復をすべての被害者に実現する
かんが
きっかけにしたいと考えています。